

市立病院建設検討特別委員会会議記録

- 1 日 時 平成24年3月12日(月)午後1時30分 開会
- 2 場 所 特別委員会室
- 3 出席委員
- | | | |
|---------|-----|-------|
| 委員 長 | 中 川 | 英 孝 |
| 副 委 員 長 | 城 所 | 正 美 |
| 委 員 | 原 | 裕 二 |
| 委 員 | 関 根 | ジロー |
| 委 員 | 大 橋 | 博 |
| 委 員 | 織 原 | 正 幸 |
| 委 員 | 石 川 | 龍 之 |
| 委 員 | 杉 山 | 由 祥 |
| 委 員 | 山 口 | 栄 作 |
| 委 員 | 張 替 | 勝 雄 |
| 委 員 | 伊 藤 | 余 一 郎 |
- 4 出席事務局職員
- | | | |
|---------|-----|-----|
| 議会事務局長 | 松 尾 | 茂 之 |
| 議事調査課長 | 太田原 | 静 雄 |
| 議事調査課補佐 | 大 谷 | 昇 |
| 議事調査課補佐 | 佐 野 | 浩 司 |
| 議事調査課主査 | 窪 川 | 栄 一 |
| 議事調査課主査 | 細 田 | 忠 宏 |
- 5 正 副 議 長
- | | | |
|-------|-----|-----|
| 議 長 | 田 居 | 照 康 |
| 副 議 長 | 山 沢 | 誠 |
- 6 出席理事者 別紙のとおり
- 7 傍 聴 議 員 海老原弘議員、安藤淳子議員、伊東英一議員、川井清晶議員、山中啓之議員、木村みね子議員、市川恵一議員、岩堀研嗣議員、中田京議員、矢部愛子議員、大井知敏議員、深山能一議員、谷口薫議員、桜井秀三議員、
- 8 傍 聴 者 朝日新聞、東京新聞、千葉日報他10人
- 9 議 題
- (1) 平成23年度 千駄堀地区への新市立病院建設反対の陳情
陳情第12号
- (2) 平成23年度 紙敷地区への新市立病院建設の早期実現を求める陳情
陳情第14号

(3) 閉会中における所管事務の調査について

10 会議の経過及び概要

委員長開議宣告
市長挨拶
議 事

(1) 平成23年度陳情第12号 千駄堀地区への新市立病院建設反対の陳情

中川英孝委員長

まず、継続審査となっている平成23年度陳情第12号、千駄堀地区への新市立病院建設反対の陳情を議題とする。

本陳情を審査して以降、特別委員会としての活動をしているので、冒頭、私のほうからこれまでの経過について申し述べさせていただきたいと思う。

本陳情については、先の12月定例会の特別委員会において、執行部が提案する千駄堀案で、「ここに病院が建てられるのか」といったことを含め、いくつか不明確なところがあり、これが未だ明らかになっていなかったことから、「千駄堀でいいのか」について精査しているさなかに、これに反対するという陳情に対し、採択するかどうかを決することはできないとして継続審査となったものである。

この間、千駄堀案の検討をさらに進めるため、協議会、特別委員会と会議を重ねることで、継続審査の理由となった不明確なところを課題として検討を行ってきた。基本的な調査ができない状況下では、執行部の答弁にも限界があり、課題を解決するまでに至らなかった。そこで、本特別委員会としては、新たに資料の提出をしていただくため、千駄堀案を検討する中で執行部から申し出がされていた千駄堀地区での測量及び基本的部分としての調査に取りかかることを「よし」としたところである。これを実行するための予算については、3月の定例会に補正予算として提案され、去る2月29日の本会議で可決している。

以上がこれまでの経過である。このことを踏まえ議事を進めていきたいと思うので、協力をお願いします。

【理事者発言】

病院建設事務局長

それでは、陳情第12号の審査に当たって、執行部から説明をさせていただく。

陳情第12号については、昨年12月定例会において執行部の意見を申し上げ、審査をいただいているので、本日はその審査後の状況について説明申し上げる。

昨年12月21日に本特別委員会の協議会が開催され、議題の千駄堀地区の意向調査結果をまとめたものについて説明をさせていただいた。この協議会の中でさらなる諸課題の整理等が求められたので、執行部としては全庁を挙げて諸課題の整理等に取り組んだところである。

その後、諸課題の整理等を議題とする本特別委員会が本年1月24日並びに2月14日に開催されたので、執行部より答弁をさせていただいた。この特別委員会の審査過程を踏まえて、執行部としては新病院計画調査業務として用地測量等業務と基本計画調査業務の補正予算を3月定例会に提案し、先月29日の本会議において、平成23年度松戸市病院事業会計補正予算（第2回）の承認をいただいたところである。現在、この承認をいただいた予算に基づき、新病院計画調査事業の用地測量等業務と基本計画調査業務に全力を注いで取り組んでいるので、各委員には理解くださるようお願いしたい。

【質 疑】

中川英孝委員長

これより、質疑ということになるわけだが、冒頭に申し上げたように、これまでの経過を勘案すると、新たな資料が提出されるまではこれまで以上の答弁は返ってこないというふうに思っている。したがって、質疑を省略してはどうかと思うが、いかがか。——質疑があるのか。

伊藤余一郎委員

質疑を省略したいということだが、再度1点だけ確認したい。

中川英孝委員長

結構である。

伊藤余一郎委員

今報告があったように、測量の調査とか、あるいは基本設計に至る調査等々が行われることになったということは重々承知している。そこで大事なことは、調査してもその調査結果がいつ出てくるのかという点である。市立病院の建設は急がなければならない。したがって、調査についても急いで進めていただきたい。次の6月議会の中で報告できるという趣旨の発言も前回の委員会であったかと思うが、この調査結果については、いつなら議会に、あるいは特別委員会に提出できるのか再度確認したい。

病院建設事務局長

伊藤委員の言われるとおりである。5月末をもって基本計画調査と測量の調査を完了し、6月の議会に提示させていただければと考えている。

石川龍之委員

陳情第12号に関して、東松戸病院の上本郷への移転に関しても陳情が出ているが、今回の5月、6月に関して基本計画を今策定中だと思う。この調査費も、紙敷がいいのか、千駄堀がいいのか、どこがいいのかがわかるような詳細なものを出してもらいたい。それではなければ審議ができないということで調査費が可決したわけである。だから、そこが構想3で動いているのか、少し気になる話も聞いているので、これはいわゆる急性期だけで基本計画を出すということでいいのか確認したい。

病院建設事務局長

基本的には千駄堀の用地に関して、新病院を建設するという調査及び測量である。ただ1点だけ話をさせていただきたいのは、冒頭、基本計画調査とは何かということで説明をさせていただいたが、病院事業のソフト面、特に収支計画等を作成する中で千駄堀の病院だけでということはなかなかできないので、そういう意味においては当然病院事業として精査していく項目も中にはある。既に説明していると思う。

大橋博委員

今5月末と言われたが、先週金曜日、公募入札の案内が出ていて、予定価格が1,840

万円。工期が8月末までになっている。ということは、測量をやって一件一件の確定をする前にもう計画がもらえるということではないのか。

病院建設事務局審議監

委託期間の末については、委員の言われるとおりである。今、局長が申し上げた5月末というのは、いわゆる基本調査にフィードバックするデータとして測量を終わらせるということである。だから、最終的な成果品を作成する作業というのは、その後も続く部分がある。そういった意味で委託期間と今局長の申し上げた期間にずれがあるということである。

山口栄作委員

先ほどの石川委員の質疑をさらに確認させていただきたい。今の答弁の中では、ソフト面、要するに基本計画は急性期のほうがメインなのだが、どうしても機能的な部分でそれ以外の部分も触れざるを得ないというような答弁だったかと思う。ということは、ハード面のいわゆる例えば東松戸病院をどこに建てるとかというような話というものはないというふうに理解していいのか。

病院建設事務局長

場所の議論は、これからこの特別委員会、本会議の中で審議していただくことになっているので、ソフト面に関しては病院事業として精査する必要がある。基本計画調査ということであるので、その中で検討を進めていきたいと考えている。

山口栄作委員

場所等については、ないということか。

病院建設事務局長

場所について基本計画調査の中でやるということはないと思う。

杉山由祥委員

少し今の議論について確認させていただきたい。大変大事な問題である。

先ほど石川委員、ただ今は山口委員からも話があったが、いわゆる構想3でやるのかどうかというところだが、まず事実確認をさせていただきたい。2月24日に本郷谷市長は東松戸病院の医師たちと意見交換会を行っているかと思う。その中で、もう既に千駄堀への建設だけではなく、東松戸病院を上本郷に移転させたいという意向を話されたと聞いている。まず、そういった事実があったのか。

その中で、さらに千駄堀では550床の病院にしたい、今の東松戸病院はいわゆる日常支援病院として250床の病院にしたいという発言もされたと聞いている。まず、その事実があったかどうか。

市長

その質問にはこの間も答えたが、現時点における私の考え方ということで述べさせていただいた。

杉山由祥委員

本会議で小沢議員への答弁の中でそのようなことを言ったということは伺っている。しかし、市長、毎回この委員会に出られて、我々が構想3というものとは切り離して急性期病院を、まず決めなければいけないという話をしているのを聞いているはずである。だから、まず構想3ではなくて千駄堀というもので今検討しているということが、この委員会の共通認識だと思っている。

その一方で、2月24日というのは、まだ調査費もついていない時点である。その時点で、構想3でやりたいと現場の医者に言うということは、それは個人的な意見としても不的確ではないかと思っている。個人的な思いで何でも言っているのであれば、ここでの議論は成り立たなくなってしまうが、まず、そこの認識を伺いたい。

市長

それは執行部の中で議論をしているのであって、外に対して議論しているわけではない。中でのいろいろな議論が今後もされるはずで、その議論の一環だというふうなことである。

杉山由祥委員

中での議論ということでおさめてしまえばそれまでなのだが、今までもその話というのはこの委員会でも出てきた議論である。もう既に構想3というものでどうかと委員会に1回提案されたわけである。その議論を進める中で、構想3を丸飲みすることはできない。だから、千駄堀で進めるという話だった。それは内部の議論ではなくて、ここで議論をしたのである。であるのに、なぜまた内部でそういう話をしているのか。議会がこういうことに対して反発が大きいということが分かっているのであれば、個人的な話でもその東松戸病院で話をすることはなかったのではないか。

さらにもう一つつけ加えるが、6月の時点で、この委員会に1回550床案を出そうとしたが、その時点で待てということになった。私たちは600床を前提に議論してきているのに、なぜここで550床というのが出てくるのか。それでは、前提条件が変わってくるということで、委員会としては、たしかそれを受け入れなかったはずである。にもかかわらず、2月の時点で、まだその話を内部でされているのか。漏れ聞こえてしまったような、私たちの議論と全く違うことを。では、それは一体どういうことなのかということで、また私たちの議論が進まなくなってしまうのだが、どういう考えでそういう個人的な話をされたのか。

市長

今、話をされているのは、要するに執行部の中で医師といろいろな議論、意見を交換しているわけである。それはどんないい案にしていったらいいかどうかというのはこれから決めることだが、いろいろな議論がなされる一環として互いの意見交換をしているということで、これはもう自由にいろいろな議論がされていると、こういうふうに思える。（「それは大問題である。」と呼ぶ者あり）

杉山由祥委員

別にここで、その話を蒸し返す気はない。本当は話をしたくなかったのだが、今の話を聞いていると、ここでの答弁と実際にやっていることが違うのではないかと思っている。内部の議論で出てきた話ではなくて、そのときに市長が提案されたのではないのか。そう

ではないのか。

市長

まだ、提案とかそういうことではなくて、中での議論である。いろいろこれからのリハビリ環境をどうするかといった意味の中で、そういう議論もしたということである。

杉山由祥委員

ということは、それは病院側から東松戸病院を上本郷に移すような構想3でいって欲しいというのが出たということか。提案していないということはそういうことではないのか。

市長

意味がわからないのだが、中で議論していること自体、そういう意見を言い合って議論しているということ自体は問題ないというふうに思っている。

杉山由祥委員

もう一回聞く。要するに、市長は提案をされていないと今言われた。議論をしているということである。ということは、その議論の出どころは病院側かと伺っている。

市長

医師と看護師との互いの意見交換の場で、そういう話が出たということだが。

杉山由祥委員

もう一回確認する。医師と看護師との意見交換の場が出た意見というのは、誰が出されたのか。

市長

それは、現時点における私のものの考え方ということで話した。

中川英孝委員長

待って欲しい。いくら議論してもなかなか進まないのが分かった。整理をさせてもらう。

市長、我々特別委員会の共通認識というのは、今2病院を現在抱えているわけだが、松戸市立病院を今後どうしようかという話の中で、急性期だけはとりあえず本当に時間的なものもあるから早くつくりかえよう、建て替えということも含めながら、まずスタートしよう。もう1病院については、慢性期医療を持つことがいいのかどうか、経緯的なものを含め、いろいろ問題があるだろうから、これについては議論しようというのが我々の共通認識である。

それで、基本的には急性期病院については、我々も千駄堀案には若干の思いがあるので、そういう形の中で進めさせてもらうということで、これは特別委員会の共通認識である。

それに対して、今、杉山委員や山口委員のほうからも話があったように、第2病院、つまり現在の東松戸病院の問題について、これを上本郷に持っていくとか、あるいは東松戸病院をそのまま存続させるとかという議論は、市長のほうの発言が若干先に突出しているのではないかということなのである。

もう一つ言わせてもらえば、その2病院のあり方を含めてセットで、この急性期病院と

一緒にやろうではないかということをも市長が主張しているのではないかという疑いが、一つ我々にある。そういうことについて、今いくら議論してもなかなかうまくかみ合わない。少なくともこれだけは申し上げる。我々特別委員会、つまり議会のほうの一つのスタンスとしては、急性期医療についてはまず早急に片づけていく、そして第2病院については、引き続き議論の中にそれも入れていくというものである。

だから、今回の基本計画についても、第2病院が上本郷に来るだとか、あるいは東松戸に存続させるだとかという議論は後にさせていただいて、ただ2病院のあり方について考えていかなければ、この急性期医療の経営内容について、なかなか各委員に理解してもらえるような資料が出せないと言うので、2病院のあり方については今回基本計画の中で考えるというスタンスで、我々は今この特別委員会に臨んでいるということについては、委員の皆さん、それでよろしいか。

〔「結構である。」と呼ぶ者あり〕

中川英孝委員長

そういうことであるから、市長、あなたの考え方としてはいろいろあるかと思う。しかし、それを言われると、我々としてはそれについて、「この場で、やはりけじめをつけよ。」という話になるわけである。（「撤回してもだめか」と呼ぶ者あり）私が話をしているのだから、少し待って欲しい。

市長、今、私が話した違いについて理解いただけたか。少なくとも我々議会のほうは、先ほど言ったように、急性期をまず片づけていこう、第2病院の慢性期医療についても必要であるのかないのかも含めて考えていこうという話でスタートしているのが現状であるから、これについて異議があるなら異議があると……。

市長

特に異論はない。同じ考え方で進んでいる。

中川英孝委員長

そう言うなら、市長。あなたが発言している内容は、若干突出しているのではないかと、皆こういう思いを持っているわけである。「これは私の考え方だが」ということになると、どうしてもやはり我々はその辺の意見に対しては、過敏になる。議論の尽きないところである。

陳情審査であるから、この辺で質疑を終わらせてもらってよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

中川英孝委員長

まだ納得できないのか、伊藤委員。

伊藤余一郎委員

一言市長から、あくまでも市立病院のことについてこういうふうにして欲しい……。

中川英孝委員長

だから、私が申し上げたとおり、そういう形で異議がないということを市長は言っている。

それでよろしいか、市長。

市長

今の委員長の方で問題ないと思う。

【質疑終結】

【意見交換なし】

【討 論】

石川龍之委員

今日、特別委員会が開催されたのは陳情第14号が新たに出たためだと認識している。

この陳情第12号は、前回も申し上げたが、千駄堀地区への新市立病院建設反対の陳情である。陳情者の代表の声もこの前聞かせていただいたが、思いは受け止めなければいけないような項目が多々あり、現地は一応難しいという決着がついたわけだが、議会でまだ千駄堀も紙敷も精査している最中であるということ。また、そのために前回の特別委員会では調査費の予算が可決した。これはあくまでも今の時点で千駄堀というのが、紙敷での検討のときに詳細な基本計画、要するに判断できるものがないということで調査費を認めただけで、それを5月、6月で精査するということである。その結果、議会としての決着をつけていかなければいけない。委員会としての決着をつけなければいけないということで、この時点でこの陳情第12号を採決するというのは難しいと思っている。前回出されたときと全く今の状況は変わらない。判明してくるのが5月、6月の基本計画、概要の部分だろうが、そここのところで判断すべきだろうということで、今の時点では継続審査とすべきと私は思う。

杉山由祥委員

今の石川委員と全く同じである。やはり判断する時期というのを我々としては議論してきたわけであるから、今の時点では継続審査というのがふさわしいかと思っている。

山口栄作委員

前回の委員会でも申し上げたが、昨年9月議会で委員長から中間報告として、いろいろ解決すべき課題はあるが、とりあえず執行部のやられることを尊重しようという報告がなされた。そのような意味において、私は今もそこに政治がブレーキをかけてはいけないという思いがあるので、この陳情に関しては不採択とすべきものと主張させていただく。

ただし、今のやりとりでも明らかなように、これから基本計画等が委託という形で多分されるのだろうが、これが決まってくるときに、その執行権者の一番トップである市長がその内容に踏み込んで内部的な話ということで、そこを自分の考えで言うというのがあまりにも軽率な発言だというふうに思う。やはりこれだけ年数をかけて議論を積み重ねてきた松戸市にとって非常に大きな問題であり、関心事でもあるものを、本当にここをまとめ

ようという努力をされるのであれば、現にそういった言動は慎んでいただきたいと強く求め、この陳情に関しては不採択を主張させていただく。

関根ジロー委員

不採択を主張する。先の市立病院建設検討特別委員会で基本計画についての予算が全会一致で通ったが、これから6月に執行部から基本計画が出されるというふうな説明も今改めてあった。それが出たときに、また皆で検討しようと言っている中で、反対という陳情については不採択にしなければ合理的な説明ができないと思うので、不採択を主張したい。

伊藤余一郎委員

なかなかこれは難しい問題で、私は前は多分、不採択にすべきだというような意見を述べたかと思うのだが、やはり調査費などがつき、その結果が5月に出されるということであるので、新しい千駄堀でのこの建設に際して、さまざまな問題が仮に出てきて、どうしても千駄堀では難しいという状況が出てくるならともかく、これは調査結果を聞いてみないとわからない。現時点でこの陳情を不採択にするのがいいのかという問題があるので、最終的にはやはり継続審査にすべきであり、6月まで待つべきではないかというふうに思う。

それから、あえて市長の発言について触れたいのだが、あれほど構想3の中の上本郷への東松戸病院の移転については、議会としては賛成できないことだから、切り離して新病院についてのみ進めるということ、少なくとも特別委員会では確認をしている。それは市長もここに居てのことであるので、そうしたことを全く無視したような先ほどの発言というのは、これはやはり重大だと思う。私は、公式に撤回すべきだろうと思うが、改めてこの単なる意見の出し合いだとか、内部的な協議だとしても、これは表に聞こえる形で出すわけだから、議会をないがしろにした態度だというふうに言わざるを得ない。今後、十分発言には注意していただきたいということを強く申し述べておく。

原裕二委員

私は、前回に引き続きだが、不採択を主張したい。理由は、これから千駄堀を含めた構想3をベースにした案というのが基本計画という形で出てきて、話し合おうと言っているわけがある。それに対して建設反対という結果を含めた陳情ということであり、今はやはり建設反対とか、逆に賛成とかであっても結果を伴うような陳情に対しては、私は継続審査も含めてすべきではないというふうに、まず思っている。

それともう一つの理由は、これも12月のときに述べさせていただいたが、この陳情の要旨の中には、少々事実とは認め難い文章が入っている。例えば借地交渉をもう既にしているとか、既に市からの借地料が一部関係者に漏洩しているといった点であるとか、この辺なのだが、今まさに6月の基本計画作成に向けて市の職員の方々もいろいろと頑張っているのではないかと思っている。こういったことがそのまま継続審査という形になると、特に借地料が一部関係者に漏洩しているというようなことというのを認めているようなことになってしまう。今、基本計画作成に向けて頑張っている市の職員の方々の士気にも少々影響するのではないかというふうに思う。だから、1回ここはこちらを不採択にしておくべきであるというふうに思っている。

大橋博委員

陳情第12号の陳情者の思いもよく伝わっている。この要旨の中で「不確定要素があまりにも多すぎる」ということがあるが、我々は病院建設の動きを止めてはいけないということで測量の予算もつけた。それが上がってくるのが5月の末。それからでないと判断はできないということで、当然紙敷案というのもまだ残っている。これは継続審査とすべきだと思う。

【討論終結】

起立採決
継続審査
(反対3人)

(2) 平成23年度陳情第14号 紙敷地区への新市立病院建設の早期実現を求める陳情

中川英孝委員長

本来なら、ここで休憩をし、陳情を提出いただいた方に趣旨説明をお願いするところだが、体調を崩され本日の特別委員会には出席できない旨の連絡があったので、このまま議事を進める。

【理事者発言】

病院建設事務局長

陳情第14号の審査に当たり、執行部からの説明をさせていただく。陳情の趣旨については、千駄堀地区への新病院建設計画を取り止め、3年以内に建設可能な紙敷地区へ新病院を建設されたいとのことである。先ほど陳情第12号の審査で説明させていただいたとおり、執行部としては現在承認いただいた予算に基づき、新病院計画調査事業の用地測量と基本計画調査業務に全力を注いで取り組んでいるので、理解くださるようお願いしたい。

【質 疑】

伊藤余一郎委員

①この陳情の文を見ると、大地震が4年ぐらいの間に起こる可能性が高いという調査結果があるので、一日も早い建設を。そのためには、最も早く建設が可能である紙敷に移転すべきであるという趣旨である。だから、千駄堀ではだめだという意見である。そこで、再度確認をさせていただきたいのだが、何がこの地震のためにだめなのかというと、すなわち現在の市立病院の1号館が耐震上大変問題があって、震度6または7の大地震でも来たらたちまち倒壊してしまうという危険性を持っているというわけである。したがって、1号館をどうするかというのが早急に検討されなくてはならない。その点については前回包帯工法などという話があった。もう一度これを確認したい。包帯工法、要するにぐるぐる巻く包帯である。この工法をとった場合には耐震上の問題はどうか。問題はないのかどうかというのが第1点。また、工期はどれぐらいかかるのかというのが第2点。

②次に、この間、論議がなかったわけではないが、いわゆる紙敷に市立病院を建てた場合は、極めて工期が早いということは誰もが共通したものとして受け止めている。3年ぐらいで建設が可能であるという点である。ただし、可能であるということと、その建設された病院がどういう機能を果たせるのか。あそこは1万1,000平方メートルぐらいの土地しかないということで、かなり無理をして600床を建設する計画が立てられているので、その無理をしている部分は、例えば具体的に言うとどういうことなのか。よりよい松戸市立病院として機能が果たせて、そして満足する病院を目指そうとするなら、紙敷で建設した場合はどんな問題を持っているのか。つまりメリット、デメリットをどう病院側、あるいは当局は考えているのか、改めて伺いたい。

市立病院総務課長

①先ほどのSRF工法、新しい工法の包帯工法ということであるが、前回、特別委員会にも紹介させていただいたところだが、現在業者のほうと耐震被覆の基準をクリアできる方法と建物倒壊危険度指標の二通りで、工事費だとか工期等の検討を今進めているところで

ある。それが出次第、また報告させてもらいたいと思っている。

伊藤余一郎委員

待つて欲しい。検討している段階か。この前はたしか私の記憶によると工期は6か月ぐらいという答弁をしていたような気がするのだが、その辺いいのか。検討されるのは結構だが、何せ緊急に迫られている状況だから、1号館の耐震についてはこのぐらいのことを考え、こういうふうにやれば何とか新たに千駄堀での建設に、仮に六、七年かかっても間に合うということでもなかったら、とても進まないのではないのか。

市立病院総務課長

①先日の工期については、3か月から6か月というような話をさせてもらったと思うが、具体的に全部やるだとかという方法と、いわゆる柱全部に包帯を巻く方法と倒れないようにする方法と、そういう二通りがあるので、どちらを選ぶかについても費用対効果等いろいろ出てくるかと思う。それについて、前回のこの委員会の中でも委員のほうから両方比較しないといけないのではないかということがあったので、今、業者と話を進めているところである。

中川英孝委員長

これくらいのコストがかかったらこれくらい効果があるというものについて、まず提示して欲しいというようなことが、前回までの意見だったというふうに思うので、その辺については早急に出していただくような形で進めて欲しい。

伊藤余一郎委員

そうだが、少し待つて欲しい。まさに私がここで陳情をどうするか、これは極めて重要な課題なのである。もしこれが、耐震補強などでは無理だとか、そのような工法は、今はないということになれば、何がなんでも千駄堀でやるには六、七年かかってしまうわけだから。だが、今のようにならばいつ地震が起きるのか分からないから、そのために備えようというのは誰もが思っていることなので、その辺のことについて自信を持って答えてくれないと判断がつかないのである。よろしく願います。

病院事業管理局長

①総務課長が答えたとおりに、災害拠点病院としてのI s値はやはり0.9以上欲しいわけであるが、これによってそこまでは無理だということは、この前説明したとおりであります。そういう意味では、減災、つまり災害を減らすためにどのくらい効果があるかということは今検討させていただいている。それで、管理者からも、また市長からも臨時会を開いていただいて、また決まれば予算のほうの獲得も早くできるものならして欲しい、しろという命令も受けているし、命も受けているので、結論が出次第、議会で審議いただき、早速補修等に着手をしたいと考えているので、よろしく願いたい。

病院建設事務局審議監

②紙敷における設計上のデメリットはという部分についてだが、明確なデメリットというよりは、紙敷の病院建設用地が1万1,000㎡なので、この限られた敷地の中で最大の要望を踏まえて設計を進めてきたという経過がある。どこを無理しているのかという部分

については、具体的にどこかというようなことではなく、いわゆる市立病院における急性期病院の機能を基本的には具足したような形でまとめてきたというのが設計上の部分であって、ただ、現実的には限られた敷地であるので、建築基準法の特例制度を活用して設計をしてきたという経緯がある。前にも病院事業管理者が話をしているが、病院が望む30年後の同一敷地内での建て替えであるとか、将来の医療機能の変化に対して大規模な増築を伴う拡張性などの要望に対して、十分な対応ができる敷地としては課題があるということがデメリットかというふうに思っている。

病院建設事務局長

②幾つか構想案をつくったときに、千駄堀とか紙敷といった候補地の中でいろいろと精査していたかと思うが、まず市内の位置関係というのも一つ課題になっていた。中心部ではないということ、それから、どうしても駐車場が地下の2層構造になっていたということで、敷地内に来客用の駐車場が500台平面で設置可能かということがあがあるが、やはり敷地内にすべては網羅できないところがあるので問題かと思う。

それから、附帯施設としての看護学校等が今上本郷にあるが、病院本体が紙敷に行ってしまうと、看護教育の観点で、そちらへのアクセスが少し課題になるというのがある。

それから、病院施設の拡張性については、建設した瞬間にそれ以上のものを追加していくことができないので、そういうところは一つ大きいと思う。

一番議論になったのが、30年後の建て替えということであり、病院の発展性を鑑みると、やはり30年後に必ず来る問題を先送りするので、ここが課題かということもあったかと思う。

伊藤余一郎委員

それだけか。病院当局に伺いたいのだが、敷地が狭いためにさまざまな問題、すなわち資材置き場、器材置き場、リネン置き場、倉庫、カンファレンスの部屋、病状の説明の部屋、あるいは手術のときの器材置き場とか、さまざまあるだろうというふうに私たちは思うわけである。そういう点はどうか。

病院事業管理者

②病院側から見ると紙敷には、欠点が二つある。前にも説明申し上げたが、病院には機能的寿命があって、どんなに立派な病院をつくっても、医学はどんどん進歩するので、30年経ったら建て替えるというのが常識になっている。したがって、30年後に建て替える敷地のないところに建てないほうがいいというのが、この間、山浦委員長が務められた諮問委員会における病院建築の専門家である岩堀先生の結論であり、我々もその説明を聞いて非常に納得したわけである。

それからもう一点、これも前の特別委員会で説明申し上げたが、実は、紙敷の600床の設計は、建ぺい率ぎりぎりやって1床当たり76.7㎡である。我々は専門家ではないから、言われたとおりの面積で設計図を引いていったわけである。実際に設計した医者たちがつくってみると、確かに病院としてはできるが、カンファレンスルームが足りないとか、倉庫がないとか、特に今CT、MRIやPETとかというものがどんどん発展してきて、例えば地下に余分なスペースがなかったらもう診療できなくなるわけである。そういう余裕が全くない。それで、現に設計した若手の医者に聞いたら、実際に設計してみて後で気がついたそうである。実際に設計図を引いた医者の感想では、そういうものを入れ

ていくと600床では無理であり、550床が限界だということである。だから、そういう意味でいくと、紙敷は最初から600床は無理だということである。紙敷に600床で建ててもカンファレンスルームとか、全く発展もできないところ、ゆとりもないところだったら医者は満足しないということを申し上げた。だから、30年後の移転ができないことだけがよく表に出るが、そうではなくて、あの敷地そのものに600床が無理だということを医者たちが実際に実感している。これが、今、我々医者が紙敷に反対している理由の一つである。これはぜひ理解いただきたいと思う。

織原正幸委員

今、管理者が言われたことだが、今後の議論のことになってしまうので、あまりここでくどくど言いたくないのだが、管理者、紙敷は4万5,000㎡で設計をした。今、管理者が狭いと言われた紙敷は、延べ床面積4万5,000㎡で設計してあった。今現在、千駄堀のほうも4万5,000㎡だと思う。

私たちは、この4万5,000㎡で、千駄堀で本当にできるかどうかという検討をしている最中である。今のような話をされると、千駄堀で4万5,000㎡と言うが、果たして600床できるのか疑問になってしまう。同じ4万5,000㎡で、向こうは550床しかできないが、こっちは4万5,000㎡で600床できるという理論にはならないと思う。そのこのところだけ、これはこの場で話す内容ではないかもしれないが教えて欲しい。

病院事業管理局長

管理者が説明したとおり、医療現場にいるドクター等の意見があるということは、私も承知している。まさしく今回の基本計画の調査業務によって新病院、急性期病院がどういう機能を持つかということも決まってくるので、その中で病床数のところが見えてくるかと思っている。だから、4万5,000㎡の案が狭いのか広いのかという議論は、そこから始まるのではないかと思っている。

病院事業管理者

私が計算したのは、75㎡ではない。76.7㎡である。それで、実はあの諮問委員会でアイテックという会社が現病院の建て替えも議論したのは皆さんも記憶にあると思うが、今の上本郷の敷地に建築の専門家がフルに設計したときの答えを、私は正確に覚えている。1床当たり75㎡である。だから、これは紙敷よりもっと狭くなる。だから、これはほとんど私たち医者の了解が得られない。

それからもう一つ申し上げる。最近、労災病院が改築した。あそこの院長は友達なので、この間会っていろいろ聞いたところ、あそこは75㎡で計算してとても医者の不満が多いということであった。だから、私がアドバイスを受けたのは、もしも松戸市立病院を新築するのであれば、75㎡などという小さいものを絶対につくってはだめで、医者から猛烈な反発が起こってどうしようもないと言われた。だから、私が見ていると建築家は、75㎡で自動的に計算するようだが、そこから先は建築家でないから分からないが、医局員と懇談していると76.7㎡の紙敷が狭いというあれだけの不満があったのであるから、私の考えでは、やはり83㎡とか85㎡とか、そういうスペースが必要だと思っている。

それから、この間も申し上げたが、実は県に行って、今度、高度急性期総合病院の設置基準が決まりつつあり、規模についてはまだ決まっていないが、機能についてはかなり決まっている。ただ、そのときにその方も、想像しただけでも75㎡というのは、とても狭

いというふうに記憶しておいて欲しいと言われた。だから、やはり新しい病院をつくるのであれば、85㎡とか90㎡という数字が出てこない、これからの病院はやっていけないのではないかというようなことで、我々は建築家ではないが、医者仲間としては、今後、新病院を千駄堀につくるにしても、やはり83㎡とか85㎡、できたら90㎡という面積で設計をお願いしようというふうに考えているところである。

織原正幸委員

非常に混乱している。これから基本計画を組む中で、先ほど病床もまだフィックスしていないというような感じの話であったし、今、管理者の話を聞くと、90㎡とかになると単純に1㎡30万円で計算しても大変な金額になるわけで、それを6月末までに提案してくるということだというふうに理解した。しかしながら、私の頭の中では前提が大分狂ってきたというか、600床もまだフィックスされていないということになってくると……（「いやいや、前提は600床だ」と呼ぶ者あり）前提は600床だが、病床数もこれから検討するという話であるから、それが550床で出されてきたりすると、また議論がもとに戻ってしまって何にもしていない状況になってしまうので、私としては今の答弁で混乱して、自分の中ではなかなか咀嚼できないのだが……。

中川英孝委員長

織原委員、少し私のほうから。

現在までの1床当たりの床面積だが、紙敷案の床面積と今回新たに提案しようとしている急性期の千駄堀案についての1床当たりの床面積のベースを変えるということであるなら、病院建設事務局審議監、ぜひ事前に特別委員会のほうに提示していただきたいと思う。そうしないと議論がなかなかかみ合っていないような気がするので、まずこの辺について早急に出していただけないか。これは執行部のほうと病院の現場スタッフの意見が、当然また違って来るだろうというふうに私も思っている。そういう中でどういうふうに意見を調整していくのか、かなり難しい問題があるかと思うが、それを早急に意見調整していただいて、1床当たり75㎡ではだめだと言うのなら、80㎡だとかという話もあるわけだが、少なくともどこかの時点でやはり折り合いをつけなければならないというふうに思う。本郷谷市長、これもトータルの建設費に係わることであるので、早急にあなたが中心になってこの面積の問題についてしっかりと議論していただきたい。少なくとも紙敷案の延床面積——今現在4万5,000㎡だったかと思うが、今度千駄堀に行くとこれが5万㎡になる。6万㎡になるという話が来ると、当然工事費にも係わってくることであるから、ぜひ早急にこの辺を詰めていただいて、早急に特別委員会のほうに投げてくださいと思う。私のほうから要望しておく。織原委員、続きをお願いします。

織原正幸委員

今、委員長から言っていたので、今日はもうこれで止めておく。ただし、私たちは、判断する中で、病院のスタッフからも600床の病院にして欲しいという要望を受け、皆さんの声もあったので、今の市立病院の機能を維持するためには600床が最低限必要だという認識のもとに、——申し訳ない。個人的な考え方かもしれないが、私はそう思って今日まで来た。だから、600床をどうこうするというのは、この期に及んであってほしくないというのが今の私の思いである。

原裕二委員

今回の陳情の要旨を見せていただくと、多分陳情者の方が一番心配しているのは、地震が起きる可能性が4年以内に50%から70%だということであり、このままで大丈夫なのかということだと思う。その中で、我々のほうとしても、執行部もそうだが、市立病院がこのままでは大変であるということになり、具体的には1号館の耐震について、このまま新しい病院ができるまで何もしないということではなかったと思う。だから、先ほどの質疑でもあったように、包帯工法であるとか、その他の工法も一部紹介されたが、そういうことを検討しているということである。

問題は、今我々が検討している1号館の耐震化策なのだが、実はこれについて市民に伝わっていないことが問題ではないかというふうに思う。今検討している1号館の耐震性を上げる方向について、市民に今こういったものを検討しているということを伝えることができないか伺いたい。

中川英孝委員長

少し待って欲しい。市民よりも、まず特別委員会にも報告がきていないのだが。

原裕二委員

一応検討しているということを市民に……。

病院事業管理局長

今議会の一般質問でも管理者のほうから答弁させていただいている。今、委員長が言われたように、議会のほうに報告して、一定の方向性が見えたら市民にも、当然ではあるが、知らせる。もしくは意見をいただくということも考えているので、了承願いたいと思う。

原裕二委員

今検討中というのも伝えることは、なかなかできないのか。

病院事業管理局長

検討が耐震補強の話になるので、根本的な解決は、やはり病院は常に建て替えしかないというふうに思っている。その辺のところはどういう情報を出すかというのは非常に難しいと思っている。ただ、出せるという状況があれば、それは積極的に出したいと思うが、委員長の指摘のとおり、この特別委員会の了承のないものを出していくということは、少々難しいところがあると思っているので、よろしくお願ひしたい。

中川英孝委員長

検討した内容については、まず特別委員会に出して欲しい。よろしく願ひする。

大橋博委員

1点だけ要望だが、先ほど1床当たり75㎡から80㎡という話が出たが、今現在は、私個人としては75㎡あれば病院機能としては十分だと理解している。議場で中田議員が話をしたが、前の紙敷の設計では何階かに部長室がずらりと並んでいる。そういう余計なものを省けば私は十分だと思っているので、もう二度とああいう部長室がずらりと並ぶような設計はやめていただきたいと思う。要望である。

【質疑終結】

【意見交換なし】

【討 論】

関根ジロー委員

不採択を主張する。先ほどの陳情第12号でも申し上げたが、先の病院建設検討特別委員会において千駄堀の測量及び基本計画についての予算が全会一致で賛成されたわけであるから、今回についても不採択としなければ市民に対して説明ができないと思う。それから、先ほど植村管理者から質疑に対して答弁があったが、医療スタッフの同意がこの紙敷への建設では、どうやら得られないと改めて説明があった。そこも含めると、ますます市民に対して説明する際には、この陳情を不採択にしなければ説明がつかないと思い、不採択を主張する。

杉山由祥委員

継続審査を主張する。1回目の陳情の審査と趣旨的には大体同じという気がしている。我々としては、市民に説明ができないと言われるが、市民に説明できる理由もないということになると、やはり継続的に審査をしなければならぬと思っている。またここで言わせていただくが、やはり1回目に指摘させていただいたが、市長、言葉が軽過ぎる。きちんとフィックスしている病床数を話すべきである。中川委員長からも指摘があったが、やはりそこが変わってくると状況はがらりと変わってくるというのが分かれば、そういった軽率な発言というのはしなかったはずである。病床数を550床にしたら、紙敷でもできてしまうのではないか。そういったものをきちんとして、しっかりと我々に示していただきたいと指摘させていただいて、継続審査を主張する。

大橋博委員

陳情第14号の陳情者の方の思いはよく分かる。ただ、この中で早く安全な病院を建設することというのは、市民も議会も執行部も皆同じ考えで、千駄堀地区では間に合わないところがあるが、我々はこの新病院建設を止めてはいけないということで測量業務を今依頼している。ただ、それが5月、6月でないと出てこないということなので、陳情第12号と一緒に。まだ採択、不採択の判断をするべきではないと思っている。継続審査を主張する。

山口栄作委員

先ほど陳情第12号の際にも討論をさせていただいたが、やはり昨年9月においてこの委員会の委員長から中間報告があり、尊重ということに私は自分の中では重きを置いている。この尊重というのは、要は執行部が進めようとしている千駄堀への新病院建設を検討することをとにかく尊重しようという話であった。その前提となるものは、要は千駄堀に関しては、不確定要素はたくさんあるが、それでも一日も早く新病院をつくるために、議会のほうとしては尊重しようというものが中間報告であった。

先ほども継続審査という話があったが、確かに5月ぐらいにある程度基本計画や測量調査の結果等が示される予定であるが、それが出てからでないと判断がつかないというのは、

要するに不確定要素が多いにもかかわらず尊重するという思いとは、私は矛盾しているのではないかというふうに思っている。先ほどの第12号にしてもこの第14号にしても、願意は千駄堀に行くことは反対だという陳情であるというふうに私は読み取っているので、そのような意味においては、この第14号に関しても不採択を主張させていただきたいと思っている。

伊藤余一郎委員

結論から言うと継続審査にすべきだろうと思う。紙敷で建設が行われれば3年で建つが、千駄堀だったら7年ぐらいかかる。向こう4年以内ぐらいに起きるであろう大地震、これはあくまでも予想だが。仮に来た場合、例え建設が3年であっても1号館は倒壊してしまうわけである。どちらに建設するにしても1号館の対策は早急にやらなければいけないということを私たちは強く銘記しなければいけないことだろうと思う。そういう意味では、当局にそのための努力を強く申し上げたいわけだが、継続審査を主張する。

石川龍之委員

陳情第14号に関しては、例えば病院建設問題を知らない市民がこの文章を真っさらで読むと、そのとおりだという文章だと思う。しかしながら、この陳情で心配されていることというのは、同じくこの委員会また議会でも取り上げている。特に、この1号館の耐震に関しては、この陳情者がとにかく、「想定外」でも「天災による悲劇」で済むことなく、予測される事態に何ら手立てを講じなければ、それは人災そのものだと言っているところは本当だと思う。そのとおりなので、一刻も早く予算を上げてきてほしいのである。昨年12月議会でも申し上げて、2月にやっと新しい工法があるということで担当部局が苦勞して出してこられた。3月に補正でも組まれるのかと思っていたが、それさえ出てこない。なぜ出てこないのかという疑問をすごく持っている。これこそ3月の補正予算の中に入れるべきだったと思う。だから遅い。だからこのような気持ちはよく分かる。一刻も早く、1秒でも早く。昨日で3・11から1年が経ったので、これは本当にお願ひしたいと思う。

それとともに、最終的にこの紙敷にすべきというところを言われている陳情に関しては、当委員会でも今審査している最中であり、その詳細なデータが出そろるのが5月ということであるので、ここでこれを採択することもできない。また、不採択にすれば、この委員会で千駄堀にもう決めたのかということにもなるし、採択すれば紙敷で決めたのかという誤解も与える。だから、今、審査の最中であるということを含めて、これは継続審査にすべきであると主張しておく。

張替勝雄委員

私は陳情第14号に賛成をしたいと思っている。2回に亘って本会議でも、紙敷につくって欲しいということをお願いしてきた。本当に地震が起きる確率が高くなった中で、今30年後の建て替え云々よりも早く建てるのが求められているのではないかと思うので、賛成したいと思う。

原裕二委員

私はこの陳情第14号を第12号と同じような形、理由で不採択を主張したいと思う。今、まさに基本計画が出て、これから話し合おうとされている。その中で、賛成であれ反

対であれ結果を求める陳情については、今は不採択にすべきだろうというふうにはまず思っている。ただし、先ほど石川委員のほうからも言われたが、陳情の要旨を見ると、陳情された方が地震に対する心配、つまり現市立病院の1号館に対する心配というのは非常に理解できる場所である。先ほどの質疑で、なかなか今検討していることを現段階で市民に伝えることはできないということではあったが、こちらのほうの耐震補強をもっと早く、検討のスピードを上げて、ぜひとも早い段階で市民の心配を少しでも取り除けるような方策をしていただきたいということを、1点要望させていただき不採択を主張したいと思う。

【討論終結】

起立採決
継続審査
(反対4人)

(3) 閉会中における所管事務の調査について

中川英孝委員長

次に、閉会中における所管事務の調査についてを議題とする。

本特別委員会の閉会中における所管事務の特定調査事項として、市立2病院の今後のあり方と建て替え等に関する方針を検討することについてを、閉会中の継続調査事項として決定したいと思う。これに異議はあるか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中川英孝委員長

異議なしと認め、さよう決定する。

委員長散会宣告
午後2時41分

委員長 署名欄	
------------	--